

(仮称) 高齢者総合サポートセンター調査特別委員会 送付23-13

旧庁舎跡地計画に関する陳情

受付年月日 平成23年6月21日

陳情者

陳情書

(趣旨)

昨年より、千代田区議会において、旧庁舎跡地をいかに活用するかということについて議論が進められています。区民にとって最も大切なお濠端の一等地をどのように活用されるのかということについて、住民への十分な説明と合意を丁寧に行いながら、孫子の代まで感謝されるような完成度の高い計画に仕上げられていくことを切に願っておりました。

九段坂病院を移転改築し、高齢者総合サポートセンターを合築する計画については、3月の中間まとめにおいて、

- 1) 「旧庁舎跡地活用の当委員会としては、(本計画を) 有力な一案として、九段坂病院並びに当該病院の設置者である国家公務員共済組合連合会と協議を進めることを了承しました。」
- 2) 「本協定を締結する場合には、その締結する内容について、区民及び議会に対して事前に説明し、承認を得ることを求め、当委員会の調査内容の中間報告を終わります。」

と書かれています。

2月にとりかわされた仮基本合意書についても、「本計画の実現が困難になったときは、双方とも、その責を負わないものとする。」とする、計画中止に関する規定も盛り込まれています。

今からが、本協定を締結するにふさわしい計画であるかどうか、最も重要な日程に入ってきたと認識しておりましたが、そのいとまもなく本協定に入ることです。

地域住民説明会もありましたが、住民はまだ3月11日の大震災に目が向いており、この計画のことは認識されず、ある出張所の説明会にはたった6～7名しか参加しなかったと聞いております。

1～2年公共施設を貸し出すという話ではなく、50年もの間、区民の大切な土地を貸し出すという重たい契約です。新区議会において、たった1～2カ月の議論で本協定に進まないでください。

千代田区及び区議会は、一病院の立場ではなく、区民の総合的利益にたった立場からの交渉をお願いします。

初めに期日ありきの交渉ではなく、医療・介護に関するソフト・ハードの計画がいかなるもので、長期にわたる持続可能性が担保される計画かどうか、議会として病院と高齢者サポートセンターの計画の全体計画について、信頼性を担保できるものとなるまで、本協定を結ばないよう、陳情申し上げます。

平成23年6月21日

千代田区議会議長 小林やすお 殿